

宮崎森林管理署交渉(全国林野関連職員労働組合)

議事要旨

1 日 時 平成26年12月1日(月) 17:20~17:50 (30分)

2 場 所 宮崎森林管理署 会議室

3 出席者

宮崎森林管理署	崎野 健輔	署長
	木林 静夫	次長
	一口 哲美	総括事務管理官

全国林野関連職員労働組合宮崎森林管理署分会

出水 広	執行委員長
河本 正人	副執行委員長
白坂 進	副副委員長
加藤 省三	書記長
沖田 正志	執行委員

4 交渉事項

- (1) 収穫量等の増加に伴う勤務条件について
- (2) 森林官等の監督業務増加による勤務条件について

5 議事概要

- (1) 収穫量等の増加に伴う勤務条件について

組合) 27年度の収穫量は今年度より増加することが予想されるが、各職員も業務が忙しい中、収穫調査業務が増え労働過多になり勤務条件に影響が大きくなるが、職員に負担がかからないようどう対応していくのか。

当局) 27年度については、地域管理経営計画、施業実施計画の樹立・変更したことにより、収穫量は増加する見込みとなる。収穫調査の実行体制については、引き続き、委託調査の活用、職員の協力を得ながら進めることとし、一部の職員に業務の負担が偏ることがないように配慮して参りたい。

- (2) 森林官等の監督業務増加による勤務条件について

組合) 現在、森林官は一人で活用型等の監督員として数カ所を受け持っている。これに加え平成27年度から主伐再造林が増加するため森林官の監督業務も増え、一部の職員が労働過重になることを危惧している。勤務条件が低下しないよう最大限の努力をすること。このような状況で監督業務をどのようにしていくのか。

当局) 監督業務以外の部分でも増加することが予想されるが、できる限り一箇所の森林事務所に集中しないよう進めることとしたい。

また、職員の応援・協力を得ながら進めることとし、一部の者に業務の負担が偏ることがないように努めて参りたい。